

門真市個人番号カード申請サポート等業務委託事業者選定委員会
(会議録)

開催日時：令和8年2月24日（火）
午後1時から午後3時45分まで
開催場所：門真市役所本館2階大会議室
出席者：委員長 山市民文化部長
副委員長 西岡市民文化部次長
委員 花田ICT推進課長
春田市民課長
事務局 三谷市民課課長補佐
長久市民課主任

事務局	<p>定刻となりましたので、ただいまから、門真市個人番号カード申請サポート等業務委託事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）を開催いたします。</p> <p>本日はお忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。</p> <p>本日、事務局として進行いたします、市民課の三谷です。</p> <p>ここからは、失礼ながら座って進めさせていただきます。</p> <p>まず初めに、本日は、委員4名中4名の出席となり、委員の過半数が出席しておりますので、門真市個人番号カード申請サポート等業務委託事業者選定委員会設置要領第5条第2項の規定に基づき、本委員会が成立していることをご報告いたします。</p> <p>次に、本日の資料を確認させていただきます。</p> <p>本日使用する資料は、</p> <ul style="list-style-type: none">・参加事業者の企画提案書等・会議次第・座席表・資料－1 門真市個人番号カード申請サポート等業務委託事業者選定委員会評価基準表・資料－2 「タイムテーブル」・資料－3 「門真市個人番号カード申請サポート等業務委託に係る公募型プロポーザル参加事業者募集要領」・資料－4 「門真市個人番号カード申請サポート等業
-----	--

	<p>務委託仕様書」及び「別紙1」、「別紙2」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料－5 「門真市個人番号カード申請サポート等業務委託事業者選定委員会設置要領」 ・資料－6 「審議会等の会議の公開に関する指針」 ・資料－7 「門真市情報公開条例の抜粋」 ・(参考資料) 質問書に対する回答 <p>以上でございます。</p> <p>資料に不足等ございませんでしょうか。</p> <p>なお、「企画提案書等」及び資料－1「評価基準表」につきましては、後ほど事務局にて回収させていただきますので、ご了承ください。</p> <p>それでは、資料－5「門真市個人番号カード申請サポート等業務委託事業者選定委員会設置要領」をご覧ください。</p> <p>本要領第3条第2項の規定により、委員長に市民文化部長を充てることとなっております。</p> <p>また、第5条第1項の規定により、「会議は、委員長が招集し、その議長となる。」となっておりますので、山市民文化部長に、委員長並びに議長として、ここからの進行をお願いしたいと存じます。</p> <p>山委員長よろしくお願いたします。</p>
委員長	<p>それでは、次第に従いまして進めてまいります。</p> <p>はじめに案件(1)「会議の公開・非公開について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、事務局より説明させていただきます。</p> <p>資料－6「審議会等の会議の公開に関する指針」及び資料－7「門真市情報公開条例の抜粋」をご覧ください。</p> <p>本選定委員会の公開・非公開に関しましては、「審議会等の会議の公開に関する指針」に準じるものとします。</p> <p>本指針の第3条に、会議の公開の基準が示されており、</p>

	<p>「審議会等の会議は公開するものとする」とございますが、同条第1号により、「門真市情報公開条例第6条各号に掲げる不開示情報に該当する情報に関し審議等を行う場合」は会議を公開しないことができるとされております。</p> <p>本選定委員会におけるプレゼンテーション審査に関しましては、公開することにより、参加事業者の競争上の地位、財産権その他正当な利益を害するおそれがあることから、「門真市情報公開条例第6条の不開示情報の第2号のア」の規定に基づき、非公開とすることが妥当であると考えております。</p> <p>なお、本選定委員会の議事録に関しましては、選定結果とともに市ホームページで公表を予定しておりますが、プレゼンテーション審査の部分に関しては、会議の非公開と同様の理由により、記載を行わないものと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>委員長</p>	<p>ただいまの説明について、ご質問、ご意見等はございませんか。</p> <p>(質問、意見なし)</p> <p>それでは、会議は非公開とし、本選定委員会のプレゼンテーション審査の記載に関し、公表を行わないことと決定いたします。</p> <p>引き続きまして、案件(2)「募集要領公表からの経過報告について」事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料-3「募集要領」の2ページ目の5. スケジュールをご覧ください。</p> <p>まず、令和8年1月27日に市ホームページにおいて募集要領の公告を行いました。</p> <p>続いて、質問書の受付を2月4日まで行ったところ、計9個の質問があり、2月6日に市ホームページで回答いたしました。</p>

	<p>回答内容については、(参考資料) 質問書に対する回答に掲載しておりますのでご参照ください。</p> <p>次に、参加申込の受付を2月17日まで行った結果、3者から申込みがあり、事務局におきまして、参加申込時に提出された書類を確認し、参加資格があることを確認しております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>委員長</p>	<p>ただいまの説明について、ご質問、ご意見等はございませんか。</p> <p>(質問、意見なし)</p> <p>引き続きまして、案件(3)「審査の方法について」事務局より説明をお願いします。</p>
	<p>事務局</p>
	<p>資料-3「募集要領」の4ページ目の9. 評価方法等をご覧ください。</p> <p>(1)審査方法のうち、一次審査につきましては、提案者が4者以下の場合は全ての提案者を一次審査による選定者とする事としており、今回は3者からの提案であったことから、当該提案者を一次審査の選定者としております。委員の皆様には書類審査及び本日のプレゼンテーション審査を実施いただき、両審査の総合点を合算した最終得点により、審査を行うものでございます。</p> <p>資料-1「評価基準表」をご覧ください。</p> <p>記入方法につきましては、各評価項目について、評価基準の着眼点を基にA～Eの5段階で評価を付けていただきます。A～Eの評価基準については右下の表のとおりとなっております。それぞれの評価項目に対し、評価をお願いします。</p> <p>資料-3「募集要領」6ページ目の(3)受注候補者の選定方法をご覧ください。</p>

事業者の選定については、最高評価点を得た事業者を受注候補者に選定するとしております。

ただし、評価点数合計が満点の6割を満たしていない場合等は、受注候補者の選定を行わないものとしており、委員1人あたりの最大点数100点、委員4名の合計は400点うち、6割にあたる240点に満たない場合は、受注候補者として選定しないということになります。

次に、資料－2「タイムテーブル」をご覧ください。本日の参加事業者の入室時刻につきましては、記載のとおりでございます。

時間になりましたら、事務局職員が参加事業者を集合場所からこちらの会場まで案内します。

事業者が入室しましたら、3分程度でプレゼンテーションの準備を行っていただきます。

その後、事務局から事業者に対し、「団体の役員等に本市の市長または市議会議員が加わっていないか」「団体の構成員に暴力団員または暴力団員との密接な関係を有する者はいないか」という2点について、審査の前に確認いたします。

確認後、事務局から事業者に対し、プレゼンテーションについての説明を行います。プレゼンテーションの時間は15分以内とします。事務局の合図で開始となり、終了の2分前になりましたらベルを1回鳴らし、15分経過しましたらベルを2回鳴らし、その時点でプレゼンテーション終了となります。

プレゼンテーション終了後、10分程度の質疑応答を行います。質疑応答の進行につきましては挙手制とさせていただきます、挙手した委員を事務局が指名し、質問していただく形とします。予定時間を経過しましたらベルを1回鳴らし、その時点でされている質問への回答が終わった時点で終了となります。

質疑応答が終了しましたら、事務局から事業者へお知らせをお伝えした後、退出していただきます。

	<p>その後、委員のみなさまに、「評価基準表」にプレゼンテーション審査についての評価を記入いただき、評価終了後、事務局にて「評価基準表」回収させていただき、集計を行います。</p> <p>事務局による集計中は、休憩時間とさせていただき、集計完了後、委員の皆さまに結果をご報告いたします。以上でございます。</p>
<p>委員長</p>	<p>ただいまの説明について、何かご質問はございませんか。</p> <p>(質問なし)</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、案件（４）「提案書によるプレゼンテーション審査」に移らせていただきます。なお、これよりプレゼンテーション終了まで、事務局に進行をお願いします。</p> <p>それでは、これより参加事業者に入室していただきます。</p> <p>(A社入室)</p> <p>これより、3分程度でプレゼンテーションの準備を行ってください。</p> <p>(準備完了を確認)</p> <p>審査の前に2点確認をさせていただきます。御社の役員等に本市の市長または市議会議員が加わっていませんか。</p> <p>(いないと回答)</p> <p>次に、御社の構成員に暴力団員または暴力団員と密接な</p>

関係を有する者はいませんか。

(いないと回答)

では、これからプレゼンテーション審査についての説明をさせていただきます。

プレゼンテーションの時間は15分以内となります。終了2分前になりましたらベルを1回、終了時にベルを2回鳴らしますので、必ず制限時間内に説明を終えてください。

プレゼンテーション終了後、委員から質問を行いますので、簡潔・明瞭にご回答をお願いいたします。なお、審査で発言された内容は全て記録され、御社が当事業を実施する場合には、遵守すべき事項となります。また、必要があれば公表の対象となる場合がありますので、ご承知おきください。

それでは、プレゼンテーションを始めてください。

【A社プレゼンテーション】（非公開）

(終了2分前でベル1回鳴らす)

(A社プレゼンテーション終了)

次に質疑応答に移ります。質疑応答時間は10分程度としております。時間を経過した時点でベルを1回鳴らして合図し、その時点で質問されている方への回答が終わった時点で終了となります。

それでは、質問のある方は挙手をお願いします。

【A社 質疑応答】（非公開）

(10分経過でベル1回鳴らす)

時間となりましたので、質疑応答を終了させていただきます。

本日の選定結果は、郵送で通知させていただきます。また、市ホームページにも公表いたします。

本日はご参加いただきまして、ありがとうございます。
それでは、片付けをしていただきご退室ください。

(A社退室)

(B社入室)

これより、3分程度でプレゼンテーションの準備を行
ってください。

(準備完了を確認)

審査の前に2点確認をさせていただきます。
御社の役員等に本市の市長または市議会議員が加わっ
ていませんか。

(いないと回答)

次に、御社の構成員に暴力団員または暴力団員と密接な
関係を有する者はいませんか。

(いないと回答)

では、これからプレゼンテーション審査についての説
明をさせていただきます。

プレゼンテーションの時間は15分以内となります。終
了2分前になりましたらベルを1回、終了時にベルを2
回鳴らしますので、必ず制限時間内に説明を終えてく
ださい。

プレゼンテーション終了後、委員から質問を行います
ので、簡潔・明瞭にご回答をお願いいたします。なお、
審査で発言された内容は全て記録され、御社が当事業を
実施する場合には、遵守すべき事項となります。また、
必要があれば公表の対象となる場合がありますので、ご
承知おきください。

それでは、プレゼンテーションを始めてください。

【B社プレゼンテーション】(非公開)

(終了 2 分前でベル 1 回鳴らす)

(B 社プレゼンテーション終了)

次に質疑応答に移ります。質疑応答時間は10分程度としております。時間を経過した時点でベルを 1 回鳴らして合図し、その時点で質問されている方への回答が終わった時点で終了となります。

それでは、質問のある方は挙手をお願いします。

【B 社 質疑応答】 (非公開)

(10分経過でベル 1 回鳴らす)

時間となりましたので、質疑応答を終了させていただきます。

本日の選定結果は、郵送で通知させていただきます。また、市ホームページにも公表いたします。

本日はご参加いただきまして、ありがとうございました。それでは、片付けをしていただきご退室ください。

(B 社退室)

(C 社入室)

これより、3 分程度でプレゼンテーションの準備を行ってください。

(準備完了を確認)

審査の前に 2 点確認をさせていただきます。
御社の役員等に本市の市長または市議会議員が加わっていませんか。

(いないと回答)

次に、御社の構成員に暴力団員または暴力団員と密接な

関係を有する者はいませんか。

(いないと回答)

では、これからプレゼンテーション審査についての説明をさせていただきます。

プレゼンテーションの時間は15分以内となります。終了2分前になりましたらベルを1回、終了時にベルを2回鳴らしますので、必ず制限時間内に説明を終えてください。

プレゼンテーション終了後、委員から質問を行いますので、簡潔・明瞭にご回答をお願いいたします。なお、審査で発言された内容は全て記録され、御社が当事業を実施する場合には、遵守すべき事項となります。また、必要があれば公表の対象となる場合がありますので、ご承知おきください。

それでは、プレゼンテーションを始めてください。

【C社プレゼンテーション】(非公開)

(終了2分前でベル1回鳴らす)

(C社プレゼンテーション終了)

次に質疑応答に移ります。質疑応答時間は10分程度としております。時間を経過した時点でベルを1回鳴らして合図し、その時点で質問されている方への回答が終わった時点で終了となります。

それでは、質問のある方は挙手をお願いします。

【C社 質疑応答】(非公開)

(10分経過でベル1回鳴らす)

時間となりましたので、質疑応答を終了させていただきます。

本日の選定結果は、郵送で通知させていただきます。また、市ホームページにも公表いたします。

	<p>本日はご参加いただきまして、ありがとうございました。それでは、片付けをしていただきご退室ください。</p> <p>(C社退室)</p> <p>お疲れ様でした。以上で事業者によるプレゼンテーションは全て終了しました。</p> <p>ただいまより15分程度採点の時間を取らせていただきます。委員の皆さまは、評価基準表に採点をお願いします。採点終了後、適宜、事務局に提出していただければと思います。</p> <p>なお、提出は該当ファイルを市民課受渡フォルダへ格納いただく方法でお願いいたします。</p> <p>(15分程度で採点)</p> <p>(評価基準表を回収)</p> <p>(PCによる集計)</p>
委員長	<p>では、案件(5)「結果報告及び受注候補者の決定」について事務局より集計結果の報告をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、集計結果を報告いたします。 スクリーンをご覧ください。</p> <p>(集計結果をスクリーンに表示)</p> <p>集計の結果、受注候補者は、大日本印刷株式会社 左内町営業部で最終得点は318点。次点候補者は、キャリアリンク株式会社で最終得点は289点であり、いずれも評価点数合計400点の6割にあたる240点以上となっております。</p> <p>集計結果の報告は以上でございます。</p>

<p>委員長</p>	<p>ただいま、事務局より集計結果の報告がありました。このことから大日本印刷株式会社 左内町営業部を、門真市個人番号カード申請サポート等業務委託の受注候補者として選定してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>また、キャリアリンク株式会社を、次点候補者として選定してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>それでは最後に、今後のスケジュール等について、事務局より説明願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>今後のスケジュールですが、事業者選定結果を2月下旬にプロポーザル参加事業者に書面にて通知するとともに、市ホームページで公表いたします。</p> <p>その後、選定事業者と速やかに契約締結の手続きに入り、業務を開始してまいります。</p> <p>業務実施にあたりまして、委員の皆さまにご意見等伺いすることがあるかもしれませんが、その際にご協力をお願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>委員長</p>	<p>ただいまの説明について、何かご質問はございませんか。</p> <p>(質問なし)</p> <p>それでは、これにて閉会とさせていただきます。本日はお疲れ様でした。</p>